

総務委員会

12月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆過疎地域持続的発展計画の策定

問 今までの「過疎地域自立促進特別措置法」と新たに制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の違いは。

答 章立ての変更で「再生可能エネルギー利用の促進」などが加わったほか、実効性のある計画となるよう人口目標や各分野の目標を設定することになった。

◆過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第5回)

問 町会除雪対応事業の「地域ボランティア除雪隊報奨金」は毎年補正予算で出てくるのはなぜか。

答 地域の協力を感謝の意味を込め、当初予算では目立たないので補正予算で挙げていた。今後は当初予算、または予備費等での対応を含め検討していく。

◆民生費および教育費国庫補助

問 金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、9月定例会の補正予算で挙げた出産祝金3600万円と入学準備祝金2150万円をこの対策の事業と位置づけ充当したとのことであるが、当初から交付金を充てる予定だったのか。

たのか。

答 当初は一般財源が充てられていたが、国からの地方創生臨時交付金で事業者支援分として約6900万円の追加があり、また3億1千万円の交付決定があったことから交付金を充てることになった。

◆旧秩父東高校舎等耐震診断業務委託料で活用目的として、老朽化した公共施設の機能を集約したいとのことであるが明確なビジョンはあるのか。

答 老朽施設の集約では、福祉女性会館の機能を校舎内に移転し、保健センターについては敷地内の一部に新たに建設することを協議、調整していく。

◆耐震診断業務は、県の診断結果の資料があればしなくてもいいものなのか、それとも別の診断か。

答 旧耐震基準の建物を活用する場合には建物の耐震補強の方針を決める基礎資料となるため、改めて耐震診断を実施する必要がある。

◆意見 公共施設等総合管理計画の中に耐震診断の実施方針では、耐用年数を過ぎた建物や耐震基準を満たしていない施設の積極的な廃止の方針が示されているが、今回の旧東高の利用はこの方針から大きく逸脱しているのではないかと疑問を感じる。旧東高の利用はさまざまに検討されてきたが、できなかつた理由は、大規模な改修が必要であり、多額の費用がかか

ることが問題となっていたからである。なぜ、それが今可能になったのか。大事な根拠が示されていない段階で事業を進めるのはどうかと思う。公共施設等総合管理計画に基づく施設カルテも存在しなかつた旧東高は、既に利用できない施設として認識されてきたのではないか。現段階においては不明な点が多いため反対する。

◆意見 耐震診断を県で実施しているのに、多額の費用をかけて再度行う必要はないため反対する。

○挙手少数により否決

◆副市長の選任

意見 提案される人事案件において重要な情報の共有に疑問を感じざるを得ない。また、当初あった提案に至る経緯の説明と総務委員会での審査途中からの説明に大きな齟齬を感じたため、前回の総務委員会で反対した。なぜ一度撤回した議案をもう一度提案するのか、なぜこの方ではなくてはならないのか疑問に思うので反対する。

◆意見 今までのキャリアを見ると立派なことをやっており、土木関係にも知識のある方なので、副市長にふさわしく、信頼できると思うので賛成する。

○挙手少数により不同意

まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆一般会計補正予算(第5回)

問 商工推進事業寄附金1千万円の寄附の経緯は。

答 寄附をしていたいただいた方は、市出身のご夫婦で現在は市外在住。中心市街地の賑わい創出として、地場産センターを活性化して欲しいと寄附をいただいた。センターのリニューアル、また今後の運営展開も考えながら寄附の趣旨に沿うように、賑わい創出を行いたい。

◆借務負担行為の工場等誘致条例に基づく奨励金に関し、現在奨励金を受けている会社が第2工場を建設するという話だが、工場建設後社員数を増やした場合、また奨励金がでるのか。

答 第2工場を建設し、200人雇用を増やすと聞いている。新たな申請があつた場合、今回は別に同奨励金の借務負担行為を設定する。

○原案のとおり可決

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆下水道事業会計補正予算(第1回)

○以上3件は原案のとおり可決



常任委員会の報告

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆一般職員の給与に関する条例の一部改正

◆在宅要介護高齢者手当支給条例

○以上2件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第5回)

◆新型コロナウイルスワクチンの追加接種の予定は。

問 医療従事者から接種を開始し、一般の方の接種は2月下旬からを予定している。

問 ランドセルの現物支給について、ランドセルの重さが子どもの成長期に影響があるとされ、国からの通知でも、教科書などを学校に置いておく「置き勉」が進められているが見解は。

答 「置き勉」も含めてランドセルの重さの軽減を検討するが、ランドセルは通学に必要な持ち物として考えている。

問 ランドセルは希望者には支給するが、希望しない方には何か考えがあるか。

答 経済的負担の軽減なので希望しない方には何も考えていない。

問 5年度以降の入学者にはアンケートは行うのか。

答 ランドセル現物支給を進めているため、必要に応じて検討する。

問 この事業は、子育て支援、生活困窮者支援のどちらなのか。

答 要綱上では両方の支援である。

問 ランドセルの格差によるいじめはないとのことだが、支給と購入によるランドセルの二極化が理由で、かえっていじめの可能性があるのではないか。

答 二極化がはじめの原因になる可能性は否定できない。

意見 新型コロナウイルス対策を含め、全体的に異論はないが、債務負担行為の入学祝品(5年度入学児童分)ランドセルの現物支給の目的は、子育て支援対策なのか、困窮支援対策なのか、わからない。質疑を重ねる中で、市長がマニフェストに書いたことによる手段を先行させ、目的が後付けになっている。また、4年度の入学準備祝金と、5年度の現物支給を比べると不公平感が強い。現物支給は希望者のみで、二極化を招き、差別や偏見によるいじめが発生する可能性はある。制度設計をしっかりと練り、内容の精査が必要。

○挙手少数により否決

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

◆介護保険特別会計補正予算(第2回)

◆市立病院事業会計補正予算(第2回)

○以上3件は原案のとおり可決

特別委員会の報告

議会改革特別委員会

10月18日、11月17日、12月9日に委員会を開催し、次の2項目を協議した。

市議会だより編集委員会の定数

4年度の改選で議員定数が19人になることから、議長を除くすべての議員が広報広聴委員会、または市議会だより編集委員会に属すべきでは、との意見があり、協議の結果、市議会だより編集委員会の定数を9人以内と改正した。

今後の調査・研究課題

今後、議会改革として取り組むべき案件を取りまとめて、次期に申し送りをしてはどうか、との意見が出され、協議を重ねた結果、「タブレットの活用促進」等5項目を申し送りすることとした。

議会改革特別委員会の終結

本委員会は、平成30年5月臨時会で、住民の意思を代表する市議会は、人口の減少、住民ニーズの多様化等、環境の変化が著しい中、その変化を的確にとらえ、議会本来の役割を果たすべく、議会改革を進め、活性化に資するために設置され、45回の委員会を開催し、検討事項18件を協議、検討し、12月定例会で終結とした。

◆議員定数の削減(抜粋)

「常任委員会の構成及び人口減少

等を踏まえ、議員定数を適正化し、円滑で効率的な議会運営を図るため」を提案理由に、議員定数を22人から19人とする「市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議員提出議案として平成30年9月定例会に提出、可決した。

◆タブレット等の電子化

平成30年10月に先進市である飯能市議会、坂戸市議会への視察を実施。その後、視察結果等を基に協議を重ね、「市議会文書共有システム用情報端末使用基準」を作成し、元年6月定例会からタブレット端末の使用を開始、ペーパーレス化、情報の一元化が図られた。

◆災害時の対応(BCCP)

大雪被害、土砂災害を盛り込んだ「議会災害対応ハンドブック」を作成し、平成30年12月定例会で配布した。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、2年9月に新型コロナウイルス感染症等の対応について追記・改正した「改訂版」を作成した。

◆手話言語条例

聴覚障がい者の会議傍聴のための手話通訳者配置について、手話通訳の実施会議を本会議と会期中の常任委員会とし、傍聴申込は会議開催の7日前までとした「市議会手話通訳実施要領」を作成し、元年6月定例会から施行した。